

請 求 書

(ポスターの作成)

大阪府議会議員及び大阪府知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

大 阪 府 知 事 様

住 所 (所 在 地)

氏 名 (名称及び代表者名)

(TEL)

記

- 1 請 求 金 額 _____ 円
- 2 内 訳 別記請求内訳書のとおり
- 3 令和6年7月28日執行 大阪府議会議員補欠選挙 (河内長野市選挙区)
- 4 候補者の氏名 _____
- 5 銀行名等

振替先 銀行名	銀行	支店	預金 種別	普通・当座・別段
口座名義 (カタカナ)			口座 番号	
振替口座 名 義				

6 連 絡 先 等

この請求についての連絡先をご記入ください。			
電 話 番 号	()	—	事 務 担 当 者 名

- 備 考
- 1 この請求書は、候補者から受領したポスター作成枚数確認書及びポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
 - 2 **候補者が供託物を没収された場合には、大阪府に支払を請求することはできません。**
 - 3 請求者（法人にあっては、その代表者）本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、請求者（法人にあっては、その代表者）本人の署名その他の措置(押印等)がある場合はこの限りではありません。

(別記)

請求内訳書

選挙区における ポスター掲 示場数	作成金額			基準限度額			請求金額			備考
	単価 (A)	枚数 (B)	金額 (A)×(B)=(C)	単価 (D)	確認書で確認 された枚数 (E)	金額 (D)×(E)=(F)	単価 (G)	枚数 (H)	金額 (G)×(H)=(I)	
箇所 292	円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	

(備考)

1 「ポスター掲示場数」の欄には、ポスター作成証明書の「当該選挙区（当該選挙が行われる区域）におけるポスター掲示場数」を記載してください。

2 (D)の単価は1,625円(※)

○当該選挙区（選挙が行われる区域）におけるポスターの掲示場数が500以下の場合の算出方法

$$\frac{316,250円 + 541円31銭 \times 292箇所}{292(※)} = \text{単価} 1,625円 \quad \dots 1円未満の端数は切上げ$$

※ 河内長野市選挙区のポスター掲示場数を292とした場合

3 (E)欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。

4 (G)欄には、(A)欄と(D)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。

5 (H)欄には、(B)欄と(E)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。